



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 山梨労働局

Press Release

山梨労働局発表
令和3年1月29日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課
職業対策課長 齊藤 章司
外国人雇用対策担当官 石川 実
(電話)055-225-2858 (内線461・466)

山梨県内の「外国人雇用状況」について (令和2年10月末現在)

山梨労働局（局長：藤本達夫）では外国人雇用状況の届出制度に基づき、令和2年10月末現在の山梨県内の外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者数を集計しましたので公表します。

【概 要】

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は1,444か所(前年同期比7.8%増加)
- ② 外国人労働者数は8,360人(同2.4%増加)
- ③ 労働者派遣・請負事業を行い、外国人労働者を雇用している事業所は113か所(事業所全体の7.8%)で、当該事業所に就労している外国人労働者は2,251人(外国人労働者全体の26.9%)
- ④ 国籍別外国人労働者数は、ベトナム、ブラジル、中国(香港等を含む。)の順に多く、人数と全体に占める割合は、それぞれ1,936人(23.2%)、1,666人(19.9%)、1,455人(17.4%)
- ⑤ 産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに、製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ31.2%、37.0%
- ⑥ 事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、その割合は、外国人労働者を雇用する事業所全体の58.7%、外国人労働者全体の40.4%
- ⑦ 在留資格では、永住者や日本人の配偶者など「身分に基づく在留資格」の労働者が4,316人(前年同期比0.3%の減少)、「技能実習」は1,991人(同0.8%の増加)、なお、平成31年4月に創設された「特定技能」の労働者数は23人

山梨県内の外国人雇用状況について（令和2年10月現在）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届けることを義務づけるものである。

今般、令和2年10月末現在の山梨県内の届出状況を集計し、公表するものである。

*労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法（外国人雇用状況の届出等）第二十八条（抄）

事業主は、新たに外国人を雇い入れた場合またはその雇用する外国人が離職した場合には、厚生労働省令で定めるところにより、その者の氏名、在留資格、在留期間その他厚生労働省令で定める事項について確認し、当該事項を厚生労働大臣に届け出なければならない。

II 届出状況の概要

1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の概要

(1) 令和2年10月末現在、外国人労働者を雇用している事業所数は1,444か所であり、外国人労働者数は8,360人であった。【別表2】

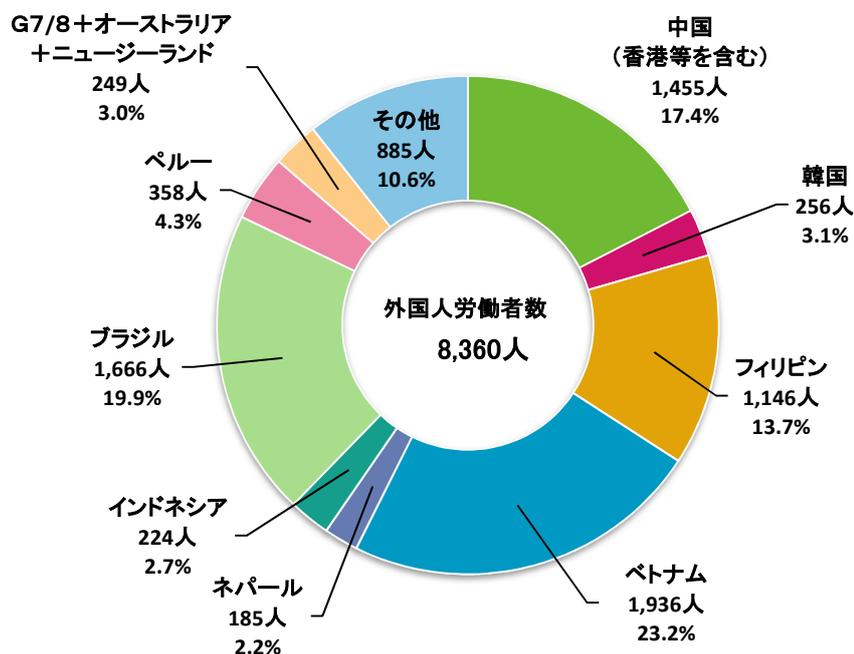
これを令和元年10月末現在と比較すると、事業所数で105か所、7.8%増加し、外国人労働者数で194人、2.4%増加した。【参考表】

(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は113か所、当該事業所で就労する外国人労働者は2,251人であり、それぞれ事業所全体の7.8%、外国人労働者全体の26.9%を占めている。【別表2】

2 外国人労働者の属性

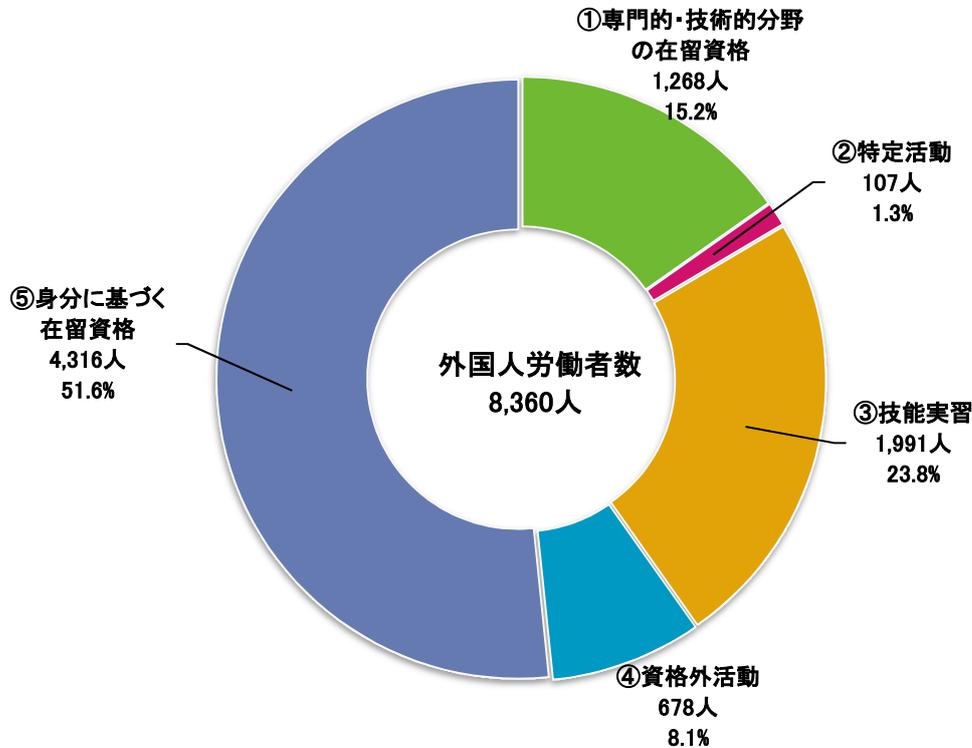
(1) 国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の23.2%を占め、次いで、ブラジルが19.9%、中国が17.4%、フィリピンが13.7%となっている。【図1、別表1】

図1 国籍別外国人労働者の割合



(2) 在留資格別にみると、「身分に基づく在留資格¹」が外国人労働者全体の51.6%を占め、次いで、技能実習生等の「技能実習」が23.8%、「専門的・技術的分野の在留資格²」が15.2%となっている。【図2、別表1】

図2 在留資格別外国人労働者の割合



(3) 国籍別・在留資格別にみると、中国については「身分に基づく在留資格」が37.7%、「資格外活動」が22.1%、韓国は「身分に基づく在留資格」が60.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が25.8%、フィリピンは「身分に基づく在留資格」が76.4%、「技能実習」が15.8%、ベトナムは、「技能実習」が64.2%、「専門的・技術的分野の在留資格」が18.9%、インドネシアは「技能実習」が62.5%「身分に基づく在留資格」が18.8%、ブラジル及びペルーは「身分に基づく在留資格」がそれぞれ98.9%、99.7%、G 7/8等³は「専門的・技術的分野の在留資格」が45.4%、「身分に基づく在留資格」が47.4%となっている。【別表1】

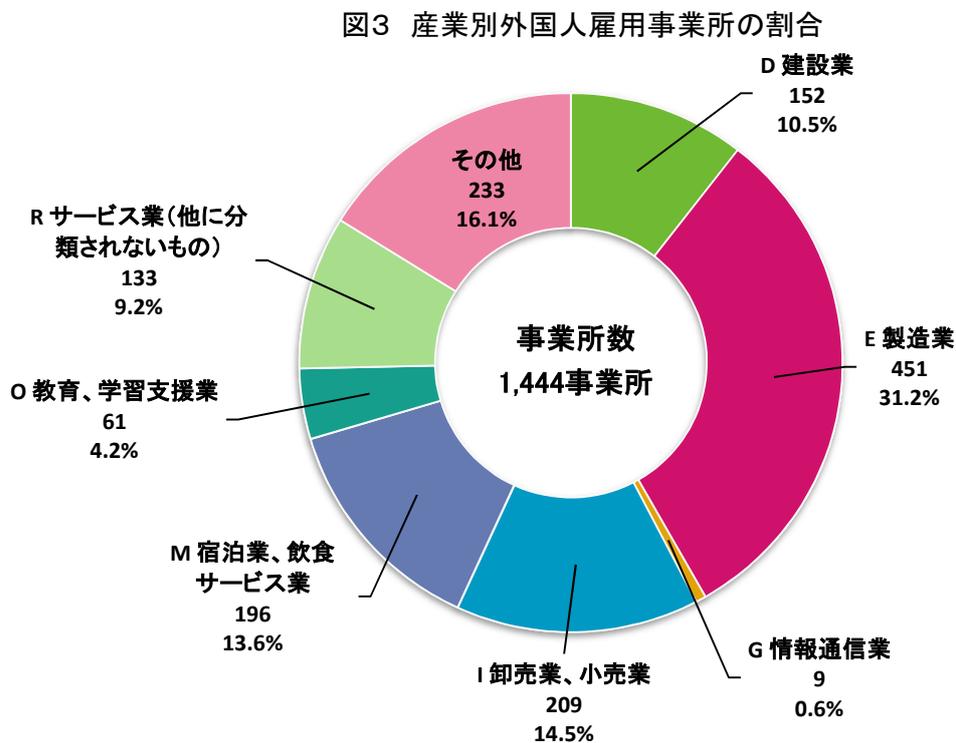
¹ 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

² 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「介護」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が該当する。

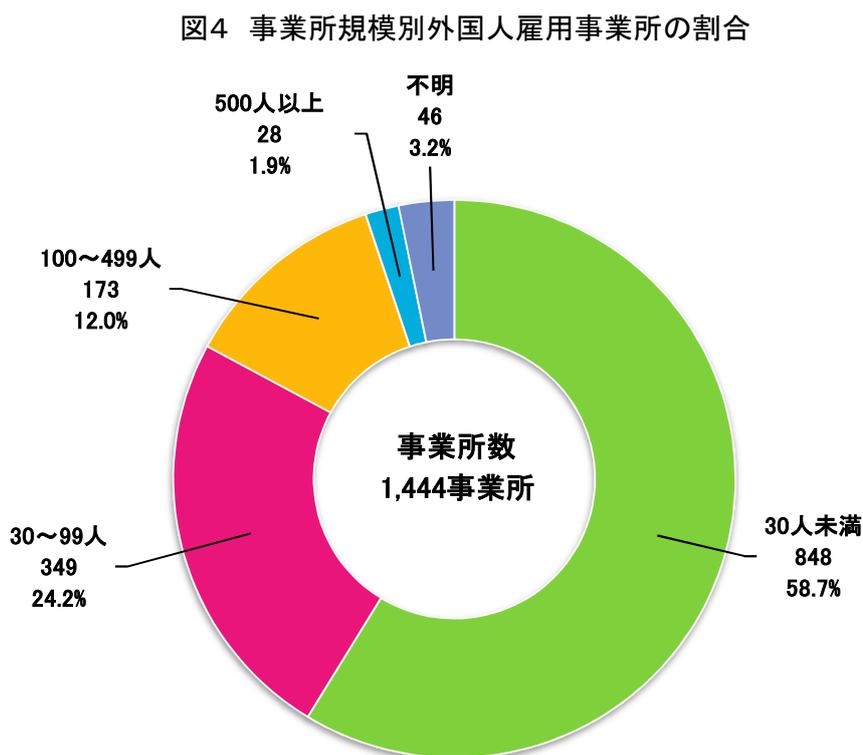
³ G 7/8等は、イギリス、アメリカ、ドイツ、フランス、イタリア、カナダ、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。

3 産業別・事業所規模別にみた外国人雇用事業所の特性

(1) 産業別にみると、「製造業」が31.2%を占め、次いで「卸売業、小売業」が14.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.6%、「建設業」が10.5%となっている。【図3、別表2】



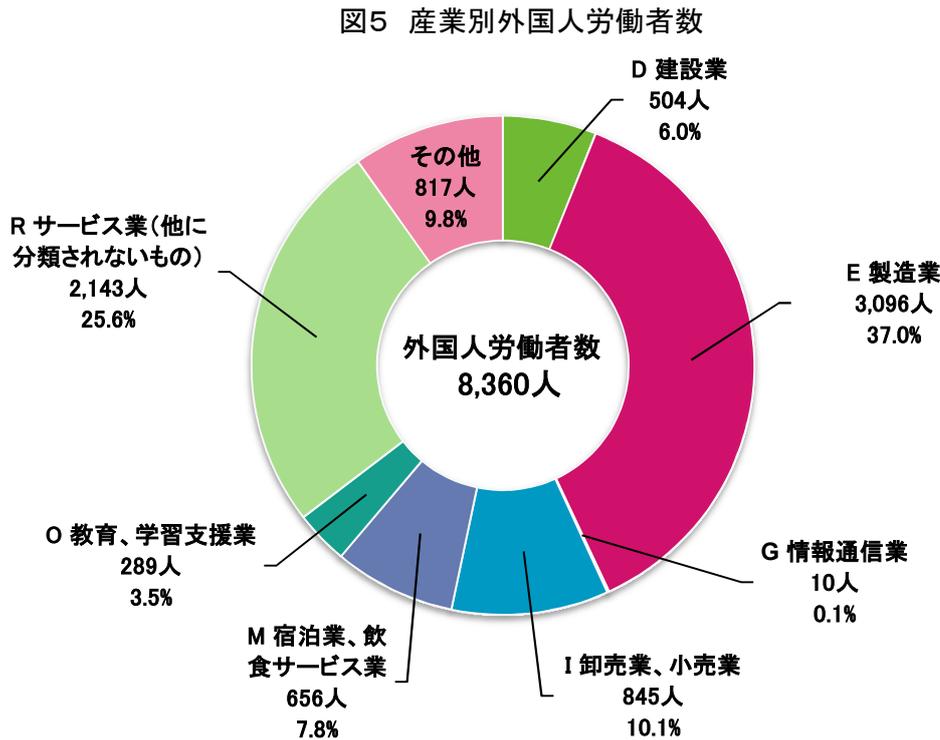
(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の58.7%を占める。【図4、別表5】



4 産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 産業別にみると、「製造業」が37.0%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）⁴」が25.6%、「卸売業、小売業」が10.1%、「宿泊業、飲食サービス業」が7.8%となっている。【図5、別表2】

産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の傾向をみると、「製造業」では、同産業の外国人労働者全体の8.3%にあたる257人、労働者派遣業を含む「サービス業（他に分類されないもの）」では、同87.7%にあたる1,880人となっている。「製造業」の中でも、「電気機械器具製造業」においては、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合が高く14.6%（62人）となっている【別表2】



また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が41.9%、「宿泊業、飲食サービス業」が13.8%となっている。「技能実習」については、「製造業」が56.4%を占め、「身分に基づく在留資格」では、「サービス業（他に分類されないもの）」が43.0%を占めている。【別表3】

さらに、国籍別・産業別にみると、インドネシア、ベトナム、フィリピンについては、「製造業」がそれぞれ50.0%、48.1%、45.7%と5割またはそれに近い割合を占めている。また、ブラジル、ペルーについては、「サービス業（他に分類されないもの）」がそれぞれ59.7%、49.7%と高い割合を占めている。G 7/8等については、「教育、学習支援業」が56.2%と最も高い割合を占めている。【別表4】

(2) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、外国人労働者全体の40.4%を占める。【別表5】

⁴ 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

(別表1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数(山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位:人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
全国籍計	8,360	1,268 (15.2%)	972 (11.6%)	107 (1.3%)	1,991 (23.8%)	678 (8.1%)	507 (6.1%)	4,316 (51.6%)	2,445 (29.2%)	757 (9.1%)	95 (1.1%)	1,019 (12.2%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む。)	1,455 【17.4%】	324 (22.3%)	261 (17.9%)	17 (1.2%)	244 (16.8%)	321 (22.1%)	269 (18.5%)	549 (37.7%)	384 (26.4%)	99 (6.8%)	22 (1.5%)	44 (3.0%)	0 (0.0%)
韓国	256 【3.1%】	66 (25.8%)	54 (21.1%)	2 (0.8%)	0 (0.0%)	34 (13.3%)	16 (6.3%)	154 (60.2%)	129 (50.4%)	19 (7.4%)	0 (0.0%)	6 (2.3%)	0 (0.0%)
フィリピン	1,146 【13.7%】	77 (6.7%)	36 (3.1%)	7 (0.6%)	181 (15.8%)	6 (0.5%)	2 (0.2%)	875 (76.4%)	593 (51.7%)	146 (12.7%)	12 (1.0%)	124 (10.8%)	0 (0.0%)
ベトナム	1,936 【23.2%】	366 (18.9%)	315 (16.3%)	46 (2.4%)	1,242 (64.2%)	151 (7.8%)	116 (6.0%)	131 (6.8%)	38 (2.0%)	26 (1.3%)	29 (1.5%)	38 (2.0%)	0 (0.0%)
ネパール	185 【2.2%】	108 (58.4%)	94 (50.8%)	4 (2.2%)	0 (0.0%)	62 (33.5%)	10 (5.4%)	11 (5.9%)	6 (3.2%)	3 (1.6%)	0 (0.0%)	2 (1.1%)	0 (0.0%)
インドネシア	224 【2.7%】	19 (8.5%)	15 (6.7%)	10 (4.5%)	140 (62.5%)	13 (5.8%)	12 (5.4%)	42 (18.8%)	22 (9.8%)	6 (2.7%)	1 (0.4%)	13 (5.8%)	0 (0.0%)
ブラジル	1,666 【19.9%】	3 (0.2%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)	13 (0.8%)	3 (0.2%)	3 (0.2%)	1,647 (98.9%)	669 (40.2%)	295 (17.7%)	12 (0.7%)	671 (40.3%)	0 (0.0%)
ペルー	358 【4.3%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	357 (99.7%)	265 (74.0%)	17 (4.7%)	10 (2.8%)	65 (18.2%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	249 【3.0%】	113 (45.4%)	43 (17.3%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	17 (6.8%)	16 (6.4%)	118 (47.4%)	69 (27.7%)	45 (18.1%)	1 (0.4%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	134 【1.6%】	75 (56.0%)	24 (17.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.7%)	1 (0.7%)	58 (43.3%)	33 (24.6%)	21 (15.7%)	1 (0.7%)	3 (2.2%)	0 (0.0%)
うちイギリス	27 【0.3%】	10 (37.0%)	3 (11.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (63.0%)	11 (40.7%)	6 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	885 【10.6%】	192 (21.7%)	153 (17.3%)	19 (2.1%)	171 (19.3%)	71 (8.0%)	63 (7.1%)	432 (48.8%)	270 (30.5%)	101 (11.4%)	8 (0.9%)	53 (6.0%)	0 (0.0%)

注1: 【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。()内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2: 在留資格「特定活動」(②)は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

(別表2) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位: 所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]	
全産業計	1,444	113 [7.8]	100.0	8,360	2,251 [26.9]	100.0
A 農業、林業	29	0 [0.0]	2.0	109	0 [0.0]	1.3
うち 農業	27	0 [0.0]	1.9	107	0 [0.0]	1.3
B 漁業	0	0 -	0.0	0	0 -	0.0
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	0 [0.0]	0.1	4	0 [0.0]	0.0
D 建設業	152	1 [0.7]	10.5	504	10 [2.0]	6.0
E 製造業	451	33 [7.3]	31.2	3,096	257 [8.3]	37.0
うち 食料品製造業	54	2 [3.7]	3.7	936	5 [0.5]	11.2
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	8	0 [0.0]	0.6	16	0 [0.0]	0.2
うち 繊維工業	21	1 [4.8]	1.5	159	12 [7.5]	1.9
うち 金属製品製造業	56	0 [0.0]	3.9	214	0 [0.0]	2.6
うち 生産用機械器具製造業	18	2 [11.1]	1.2	130	4 [3.1]	1.6
うち 電気機械器具製造業	36	2 [5.6]	2.5	424	62 [14.6]	5.1
うち 輸送用機械器具製造業	30	3 [10.0]	2.1	147	9 [6.1]	1.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1	1 [100.0]	0.1	5	5 [100.0]	0.1
G 情報通信業	9	0 [0.0]	0.6	10	0 [0.0]	0.1
H 運輸業、郵便業	29	1 [3.4]	2.0	165	1 [0.6]	2.0
I 卸売業、小売業	209	2 [1.0]	14.5	845	33 [3.9]	10.1
J 金融業、保険業	2	0 [0.0]	0.1	2	0 [0.0]	0.0
K 不動産業、物品賃貸業	3	0 [0.0]	0.2	4	0 [0.0]	0.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	16	2 [12.5]	1.1	34	3 [8.8]	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	196	4 [2.0]	13.6	656	13 [2.0]	7.8
うち 宿泊業	73	3 [4.1]	5.1	237	12 [5.1]	2.8
うち 飲食店	119	1 [0.8]	8.2	413	1 [0.2]	4.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	33	3 [9.1]	2.3	163	34 [20.9]	1.9
O 教育、学習支援業	61	1 [1.6]	4.2	289	1 [0.3]	3.5
P 医療、福祉	86	1 [1.2]	6.0	243	5 [2.1]	2.9
うち 医療業	26	0 [0.0]	1.8	89	0 [0.0]	1.1
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	59	1 [1.7]	4.1	152	5 [3.3]	1.8
Q 複合サービス事業	3	0 [0.0]	0.2	5	0 [0.0]	0.1
R サービス業（他に分類されないもの）	133	62 [46.6]	9.2	2,143	1,880 [87.7]	25.6
うち 自動車整備業	14	0 [0.0]	1.0	29	0 [0.0]	0.3
うち 職業紹介・労働者派遣業	48	45 [93.8]	3.3	1,240	1,235 [99.6]	14.8
うち その他の事業サービス業	55	16 [29.1]	3.8	826	639 [77.4]	9.9
S 公務（他に分類されるものを除く）	25	1 [4.0]	1.7	79	8 [10.1]	0.9
T 分類不能の産業	4	1 [25.0]	0.3	4	1 [25.0]	0.0

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3: 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4: 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	8,360		504	6.0	3,096	37.0	10	0.1	845	10.1	656	7.8	289	3.5	243	2.9	2,143	25.6
①専門的・技術的分野の在留資格	1,268		26	2.1	531	41.9	4	0.3	121	9.5	175	13.8	137	10.8	11	0.9	136	10.7
うち技術・人文知識・国際業務	972		24	2.5	449	46.2	4	0.4	95	9.8	140	14.4	55	5.7	0	0.0	132	13.6
②特定活動	107		18	16.8	16	15.0	0	0.0	4	3.7	17	15.9	1	0.9	39	36.4	11	10.3
③技能実習	1,991		339	17.0	1,123	56.4	0	0.0	179	9.0	19	1.0	0	0.0	58	2.9	80	4.0
④資格外活動	678		1	0.1	62	9.1	1	0.1	177	26.1	293	43.2	35	5.2	26	3.8	60	8.8
うち留学	507		0	0.0	15	3.0	1	0.2	148	29.2	265	52.3	31	6.1	21	4.1	14	2.8
⑤身分に基づく在留資格	4,316		120	2.8	1,364	31.6	5	0.1	364	8.4	152	3.5	116	2.7	109	2.5	1,856	43.0
うち永住者	2,445		65	2.7	856	35.0	4	0.2	255	10.4	108	4.4	72	2.9	85	3.5	827	33.8
うち日本人の配偶者等	757		16	2.1	250	33.0	1	0.1	60	7.9	27	3.6	40	5.3	11	1.5	318	42.0
うち永住者の配偶者等	95		7	7.4	15	15.8	0	0.0	6	6.3	0	0.0	1	1.1	0	0.0	65	68.4
うち定住者	1,019		32	3.1	243	23.8	0	0.0	43	4.2	17	1.7	3	0.3	13	1.3	646	63.4
⑥不明	0		0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

注1: 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数(全産業計)に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

注3: 在留資格「特定技能」は、①専門的・技術的分野の在留資格に含む。

(別表4) 国籍別・産業別外国人労働者数(山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位:人、%)

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業(他に分類されないもの)	
	うち派遣・請負	構成比		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	8,360	2,251	26.9	504	6.0	3,096	37.0	10	0.1	845	10.1	656	7.8	289	3.5	243	2.9	2,143	25.6
中国 (香港等を含む)	1,455	191	13.1	42	2.9	491	33.7	2	0.1	244	16.8	270	18.6	48	3.3	40	2.7	201	13.8
韓国	256	27	10.5	6	2.3	88	34.4	2	0.8	33	12.9	35	13.7	14	5.5	25	9.8	27	10.5
フィリピン	1,146	327	28.5	33	2.9	524	45.7	-	0.0	113	9.9	58	5.1	13	1.1	35	3.1	289	25.2
ベトナム	1,936	193	10.0	301	15.5	932	48.1	-	0.0	215	11.1	82	4.2	8	0.4	67	3.5	198	10.2
ネパール	185	36	19.5	-	0.0	25	13.5	-	0.0	19	10.3	66	35.7	9	4.9	1	0.5	51	27.6
インドネシア	224	36	16.1	17	7.6	112	50.0	-	0.0	32	14.3	17	7.6	2	0.9	19	8.5	16	7.1
ブラジル	1,666	1,048	62.9	33	2.0	503	30.2	1	0.1	54	3.2	17	1.0	5	0.3	16	1.0	994	59.7
ペルー	358	186	52.0	21	5.9	97	27.1	-	0.0	27	7.5	6	1.7	2	0.6	6	1.7	178	49.7
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	249	10	4.0	1	0.4	14	5.6	1	0.4	5	2.0	17	6.8	140	56.2	3	1.2	6	2.4
うちアメリカ	134	6	4.5	1	0.7	3	2.2	-	0.0	3	2.2	2	1.5	78	58.2	1	0.7	4	3.0
うちイギリス	27	1	3.7	-	0.0	1	3.7	-	0.0	-	0.0	-	0.0	20	74.1	-	0.0	-	0.0
その他	885	197	22.3	50	5.6	310	35.0	4	0.5	103	11.6	88	9.9	48	5.4	31	3.5	183	20.7

注1: 産業分類は、平成25年10月改定の日本標準産業分類に対応している。

注2: 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数(全産業計)に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

(別表5) 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数 (山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位：所、人、%)

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの外国人労働者数		
		うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所	
全事業所規模計	1,444	113 [7.8]	100.0	8,360	2,251 [26.9]	100.0	5.8	19.9	
事業所労働者数	30人未満	848	52 [6.1]	58.7	3,377	1,104 [32.7]	40.4	4.0	21.2
	30～99人	349	39 [11.2]	24.2	2,038	492 [24.1]	24.4	5.8	12.6
	100～499人	173	22 [12.7]	12.0	1,832	655 [35.8]	21.9	10.6	29.8
	500人以上	28	- [0.0]	1.9	1,033	- [0.0]	12.4	36.9	-
	不明	46	- [0.0]	3.2	80	- [0.0]	1.0	1.7	-

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。

(別表6) 特定産業分野別・外国人労働者数(在留資格「特定技能」に限る)(山梨労働局)

令和2年10月末現在

(単位:人)

特定産業分野(注)	外国人労働者数
総数	23
介護	2
ビルクリーニング	0
素形材産業	3
産業機械製造業	3
電気・電子情報関連産業	1
建設	1
造船・船用工業	0
自動車整備	0
航空	0
宿泊	0
農業	8
漁業	0
飲食料品製造業	1
外食業	4

注:特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令(平成31年法務省令第6号)において定められた14分野をいう。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1]外国人雇用事業所数・外国人労働者数(総数)

(単位:所、人、%)

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率								
事業所数	985	5.6	1,058	7.4	1,184	11.9	1,339	13.1	1,444	7.8
派遣・請負(注2)	112	-6.7	101	-9.8	113	11.9	122	8	113	-7.4
外国人労働者数	5,178	11.5	5,823	12.5	6,910	18.7	8,166	18.2	8,360	2.4
男性	2,351		2,645		3,154		3,764		3,979	
女性	2,827		3,178		3,756		4,402		4,381	
派遣・請負(注2)	1,628	15	1,675	2.9	2,255	34.6	2,465	9.3	2,251	-8.7

注1:事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末現在。

注2:「派遣・請負」欄は、各年10月末現在における労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2]外国人雇用事業所数(産業別・事業所規模別)

(単位:所、%)

		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
			対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
事業所総数		985	5.6	1,058	7.4	1,184	11.9	1,339	13.1	1,444	7.8
産業別	建設業	69	11.3	79	14.5	100	26.6	132	32	152	15.2
	製造業	358	5.9	392	9.5	415	5.9	438	5.5	451	3
	情報通信業	5	-28.6	3	-40	5	66.7	4	-20	9	125
	卸売業、小売業	126	5.9	141	11.9	158	12.1	187	18.4	209	11.8
	宿泊業、飲食サービス業	109	4.8	117	7.3	142	21.4	177	24.6	196	10.7
	教育、学習支援業	57	0	60	5.3	62	3.3	62	0	61	-1.6
	医療、福祉	53	12.8	55	3.8	62	12.7	68	9.7	86	26.5
	サービス業(他に分類されないもの)	90	0	90	0	106	17.8	124	17	133	7.3
	その他	118	8.3	121	2.5	134	10.7	147	9.7	147	0
規模別	30人未満	534	6.4	591	10.7	673	13.9	777	15.5	848	9.1
	30~99人	259	3.6	262	1.2	292	11.5	327	12	349	6.7
	100~499人	140	4.5	151	7.9	162	7.3	162	0	173	6.8
	500人以上	21	0	22	4.8	22	0	26	18.2	28	7.7
	不明	31	19.2	32	3.2	35	9.4	47	34.3	46	-2.1

注1:各年10月末現在。

注2:本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。

[参考-3]外国人労働者数(国籍別)

(単位:人、%)

	平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率
外国人労働者総数	5,178	11.5	5,823	12.5	6,910	18.7	8,166	18.2	8,360	2.4
中国(香港等を含む)	1,168	9.7	1,126	-3.6	1,226	8.9	1,446	17.9	1,455	0.6
韓国	160	1.3	203	26.9	229	12.8	263	14.8	256	-2.7
フィリピン	976	13.8	1,102	12.9	1,126	2.2	1,226	8.9	1,146	-6.5
ベトナム	482	27.2	752	56	1,155	53.6	1,680	45.5	1,936	15.2
ネパール	21	40	68	223.8	101	48.5	162	60.4	185	14.2
インドネシア	152	23.6	172	13.2	178	3.5	214	20.2	224	4.7
ブラジル	1,234	9.6	1,293	4.8	1,520	17.6	1,653	8.7	1,666	0.8
ペルー	272	-8.1	271	-0.4	372	37.3	393	5.6	358	-8.9
G7/8+オーストラリア+ニュージーランド	205	-1	223	8.8	237	6.3	250	5.5	249	-0.4
うちアメリカ	121	3.4	129	6.6	137	6.2	143	4.4	134	-6.3
うちイギリス	28	-3.4	30	7.1	29	-3.3	32	10.3	27	-15.6
その他	508	21.5	613	20.7	766	25	879	14.8	885	0.7

注:各年10月末現在。

[参考-4]外国人労働者数(在留資格別・産業別)

(単位:人、%)

		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年		令和2年	
			対前年増減率								
外国人労働者総数		5,178	11.5	5,823	12.5	6,910	18.7	8,166	18.2	8,360	2.4
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	604	11.2	709	17.4	860	21.3	1,035	20.3	1,268	22.5
	うち技術・人文知識・国際業務	392	16.7	491	25.3	634	29.1	794	25.2	972	22.4
	特定活動	39	30	64	64.1	95	48.4	123	29.5	107	-13
	技能実習	1,001	30	1,261	26	1,432	13.6	1,975	37.9	1,991	0.8
	資格外活動	319	8.5	407	27.6	508	24.8	702	38.2	678	-3.4
	うち留学	257	6.2	317	23.3	394	24.3	542	37.6	507	-6.5
	身分に基づく在留資格	3,215	6.9	3,382	5.2	4,014	18.7	4,331	7.9	4,316	-0.3
	うち永住者	1,873	8.5	1,991	6.3	2,323	16.7	2,477	6.6	2,445	-1.3
	うち日本人の配偶者等	594	-1.2	616	3.7	680	10.4	741	9	757	2.2
	うち定住者	705	9.8	734	4.1	909	23.8	1,015	11.7	1,019	0.4
不明	0	-	0	-	1	-	0	-100	0	-	
産業別	建設業	196	20.2	216	10.2	280	29.6	413	47.5	504	22
	製造業	2,417	5.3	2,693	11.4	2,780	3.2	2,992	7.6	3,096	3.5
	情報通信業	6	-53.8	3	-50	5	66.7	6	20	10	66.7
	卸売業、小売業	302	3.8	365	20.9	462	26.6	763	65.2	845	10.7
	宿泊業、飲食サービス業	277	35.1	328	18.4	437	33.2	658	50.6	656	-0.3
	教育、学習支援業	227	5.6	243	7	265	9.1	282	6.4	289	2.5
	医療、福祉	121	27.4	144	19	139	-3.5	205	47.5	243	18.5
	サービス業(他に分類されないもの)	1,277	28.5	1,365	6.9	2,003	46.7	2,284	14	2,143	-6.2
	その他	355	-5.1	466	31.3	539	15.7	563	4.5	574	2

注1:各年10月末現在。

注2:在留資格「特定技能」は、「専門的・技術的分野の在留資格」に含む。

注3:本表の産業別のデータは、日本標準産業分類(平成25年10月改訂)に対応している。